

「平成27年度決算、組合会で承認」

平成28年7月22日に開催された第156回組合会において、平成27年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されましたので、その概要をご報告致します。一般勘定は実質約98百万円の黒字決算、介護勘定も約22百万円の黒字決算となりました。この結果、平成27年度末の総財産は一般勘定1,273百万円（法定準備金500.0百万円、別途積立金772.9百万円、その他財産0.4百万円）、介護勘定99.1百万円（介護準備金）となりました。

事業概要

健保組合の財政は、高齢者医療制度創設以降、9年連続の赤字で、赤字組合数は、組合全体の6割を超える状況となっています。また、保険料収入に占める支援金等の割合は依然として高い状況が続いており、拠出金の増加が健保組合の財政を大きく圧迫し続けています。このように厳しい財政状況の中、当健保の平成27年度健康保険料率は、一般保険料率90.0/1000から95.0/1000へ、介護保険料率は13.0/1000で現状維持のまま推移しております。また、前期高齢者医療費は前年並み（平成26年：60,898千円→平成27年：60,575千円）に落ち着くも、高額療養費並びに給付費は増加傾向にあり、特に保険料収入に占める納付金・拠出金の負担割合が50%を超え、依然として厳しい財政状況となっています。

この結果、一般勘定の収入支出決算状況は、総収入金額3,117,340千円、総支出2,918,885千円で収支差は198,455千円となりますが、100,000千円の繰入分があるため、実質98,000千円の黒字となります。また、介護勘定は、総収入293,610千円、総支出271,222千円で、22,388千円の黒字となりました。総保険給付費は1,208,189千円で、前年度より40,580千円増加し（前年比103.5%）一方で、拠出金・納付金等の総額は、1,460,617千円で、前年度より23,824千円減少しました。（前年比98.4%）

適用状況は、被保険者数が平成27年度は前年より3人減の4,914人となりました。一方、被扶養者は前年度より115人減の4,441人で、総加入者は9,355人（前年比98.8%）となりました。

保健事業は計画通り遂行し、主な事業は、疾病予防、健康づくり運動、保健指導宣伝（健保ニュース、健康講話等）、体育奨励事業、データヘルス計画に基づく重症化予防、受診率向上の為に施策立案・実施等です。

特に、疾病予防においては、従来実施していた、健康づくりセミナー（LIS21）、ライオン歯科予防プログラム（ALOHA）の実施、ふれあい健康事業推進協議会主催のセミナー参加などに加え、特定健診・特定保健指導を対応するため、アウトソーシング（LSIメディア）による家族健診の継続、婦人科健診における乳房マンモグラフィーの導入（40歳以上偶数年齢者）、被保険者に対する特定保健指導としての動機付け支援、積極的支援等を実施しました。

決 算 概 要

一般勘定における決算は、総収入 3,117,340 千円、総支出 2,918,885 千円で、収入に繰入分 100,000 千円が含まれ、実質 98,000 千円の黒字となりました。

1. 収入面 ⇒ 健康保険料率について 一般 90.0/1000 から 95.0/1000 へアップ。被保険者は 3 人減、平均標準報酬月額が前年から若干増により実績としましては、総収入金額が 3,117,340 千円（101.3%）となりました。
2. 支出面 ⇒ 総拠出金は 1,460,617 千円（保険料収入の 51.0%）で、前年度より 1,312 千円の減少（98.4%）となりました。内訳は前期高齢者納付金 845,350 千円、後期高齢者支援金 552,844 千円、退職者給付拠出金 62,408 千円等です。

介護勘定における決算は、介護保険料率を 13.0/1000 のまま現状維持、保険料徴収対象者数 3,165 人、総収入金額は 293,610 千円、総支出金額は 271,222 千円で、22,388 千円の黒字となりました。収入支出決算残金処分後の財産状況を下記に示します。

平 成 2 7 年 度 末 財 産 目 録

収支決算の結果、平成 27 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	平成 27 年度金処分後（千円）
法定準備金	500,000
別途積立金	772,903
土地	0
建物	0
建築物	0
器具	250
無形固定資産	180
	1,273,333

【介護勘定】

種 別	平成 27 年度残金処分後（千円）
準備金	99,146
合 計	99,146

平成27年度収入支出決算（一般勘定分）

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成27年3月～28年2月平均）

平均標準報酬月額	389,287円	被扶養者数	4,441人
被保険者数	4,914人	扶養率	0.91人
平均年齢	44.24歳		

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科目	実績値（千円）	科目	実績値（千円）
健康保険料収入	2,857,810	事務費	54,540
国庫負担金	803	保険給付費	1,208,189
利子収入	306	拠出金	1,460,617
施設利用料	6,500	保健事業費	153,659
国庫補助金収入	48,346	連合会費	1,078
特定健診等事業収入	27,501	雑支出	1,154
その他雑入	8,453		
小計（経常収入）	2,949,719	小計（経常支出）	2,879,237
調整保険料収入	39,649	財政調整事業拠出金	39,648
財政調整事業交付金	27,922		
準備金・別積繰入	100,000		
収入合計	3,117,290	支出合計	2,918,885

平成27年度収入支出決算（介護勘定分）

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成27年3月～28年2月平均）

平均標準報酬月額	428,601円	（介護保険料徴収対象者の平均）	
*介護保険対象者数	4,475人	**介護保険料徴収対象者数	3,165人
*40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者		**40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者（但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる人）	

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科目	実績値（千円）	科目	実績値（千円）
介護保険料	293,610	介護給付金	271,222
その他雑入	0	その他	0
収入合計	293,610	支出合計	271,222

保健事業報告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュース、医療費のお知らせ等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行いました。

また、事業主と協同し健康管理推進委員会や事業所健保窓口担当者打合せ会の開催により、保健指導の推進・情報交換を行いました。各事業所では、衛生講話、健康講話、健康教室(禁煙セミナーなど)、心の健康づくり指導、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行いました。

2. 疾病予防事業(含む 特定健診・特定保健指導)

(1) 特定健診・特定保健指導

平成20年度に開始した生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導の義務化への取組みを継続して実施しました。

特定健診は40歳以上74歳以下の被保険者及び被扶養者が対象となるため、昨年度と同様従来実施していたドック健診及び家族健診を通して行いました。被保険者に対しては事業体にて実施し、一方、被扶養者及び任意継続被保険者(含む家族)に対しては外部機関(三菱化学メディエンス)への委託により行いました。また、婦人科健診の乳ガン検査では35歳以上のエコー検査とともに、40歳以上では偶数年齢対象者に乳房X線(マンモグラフィ)検査を継続して行っています。

特定保健指導については、健診データの階層化に基づき平成27年度の被保険者に対する動機付け支援を中心に実施しました。積極的支援については、平成24年度より全国展開しています。外部委託(ベネフィットワン・ヘルスケア及びSOMPOリスクマネジメント<旧称:全国訪問健康指導協会>等)による支援を行いました。被扶養者への特定保健指導については平成28年度以降での実施を検討していきます。

(2) ライオン健康づくりセミナー(愛称 LIS21:Lion life Innovation Seminar21)

事業主と協同して、昨年に引き続き、生活習慣病予防のため35才到達被保険者を対象に「ライオン健康づくりセミナー」を行いました。平成27年度は前年同様、金土曜日の開催で、日本エアロビクスセンターにおいて1泊2日コースで2回に分けて実施しました。参加者は1班、2班合計49名でした。参加者のフォロー施策として事業体保健師による面談を実施し、受講後の健康取り組み状況把握及び継続指導を行ないました。

(3) ライオン歯科予防プログラム(愛称 ALOHA:All Lion Oral Health Activity)

歯科健診(ライオン歯科予防プログラム)を定期健康診断の必須項目に組入れ、被保険者(任意継続被保険者を除く)を対象に、協力して要歯科指導対象者の再受診率の向上策を実施し予防処置及び事後指導を行い、延べ5,426名が受診しました。

3. 体育奨励事業

各事業所文体サークルの協力を得て、例年と同様に多彩な行事により、家族ぐるみの体育行事を奨励し、健康づくりを進めました。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 「被扶養者(家族)の確認」にご協力ください(平成28年10月下旬調書配布予定)

厚生労働省の通達により、被扶養者(家族)の現況を確認させていただくために、事業主を通して「被保険者・被扶養者調書」をお送り致します。被保険者の皆様には、収入がある場合や年齢などに応じて必要な関係書類の添付が必要となりますので、お手数をおかけ致しますが、期日までに提出していただきますよう宜しくご協力の程、お願い致します。

次の事項に該当した場合は、事業主を通じて、「被扶養者異動届」を当健保組合へ提出して下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上(障害年金受給の方は180万円以上)、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者(無収入または②の基準を超えていない)ができた。
- ④お子様が生まれた
- ⑤75歳(一定の障害のある方は65歳)になったとき⇒後期高齢者医療制度に加入します

尚、18歳以上のお子様(高校生は除く)は収入の有無にかかわらず、収入に関する資料(収入のある方:課税証明書又は雇用先での年間収入を証明した書類、収入のない方:非課税証明書)を提出して下さい。

● 平成28年度家族健康診断のご案内について

当健康保険組合は、35歳以上に加え、40歳以上から74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者の方を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めております。

平成28年度の家族健康診断につきましては、昨年と同様に、外部機関「LSIメディエンス株式会社 健康検診事業部」に“健診のご案内”、“受療勧奨通知の同封”から、未受診者への備忘事前通知、健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。健診受診対象者の方々には、6月中旬に“健診のご案内”を直接お送りいたしました。

○50歳以上の男性にPSA検査(前立腺がん腫瘍マーカー)が項目追加となっています。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品への切替のお願いについて

医療費適正化に向けた取組みとして、第1回目の平成23年8月からジェネリック医薬品への切替メリット（300円/月）が大きいと見込まれる対象者へ、ジェネリック医薬品への切替え通知を発送しています。

直近では平成28年1月発送の10回目の切替え通知に対して、約14.9%の人がジェネリック医薬品へ切替えが確認されました。

ライオン健康保険組合の取組み

<目標> 医薬品全体に占める全国平均は、現在61.5%（使用数量ベース）であり、厚生労働省の現在の目標値は60%です。ライオン健保組合でのジェネリック比率は約65.4%で、全国平均を現在若干上回っています。今後は、国が定める新基準：ジェネリック医薬品全体に占める目標割合：80%（平成30年3月まで）に対し、当健保組合の現在の水準をできるだけ近づけ、最終的に上回ることが目標となります。

<考え方>

- ・ ジェネリックは医療費節減（適正化）の一環として有効な手段とされています。
- ・ ライオン健康保険組合の事業として、加入者の皆様方から賛同を得られました。
- ・ 何よりも地道に活動を継続することが重要と考えます。

今後も継続して実施します。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【 ジェネリック医薬品通知 実施状況経緯 】

回	通知 発送月	効果 確認月	通知 対象者 (人)	転換者 (人)	転換率	想定効果額 年間(千円)		効果額 (円) (3か月)	ジェネリック医薬品割合 ※()カッコ内は全国平均:厚労省				
						10割	健保 負担分		薬剤費		使用数量		全国平均 (厚労省)
6	26年1月	26年7月	540	79	14.6%	10,757	7,563	351,633	14.6%	(11.7%)	48.9%	(48.6%)	H25/12
7	26年7月	27年1月	718	101	14.1%	14,181	9,957	320,219	14.1%	(12.7%)	54.2%	(54.5%)	H26/5
8	27年1月	27年7月	540	77	14.3%	11,838	8,343	383,920	15.9%	(13.7%)	55.9%	(58.4%)	H27/1
9	27年7月	28年1月	787	88	11.2%	13,768	9,689	342,011	16.0%	(13.7%)	59.7%	(58.2%)	H27/7
10	28年1月	28年7月	720	107	14.9%	15,366	10,910	374,333	16.9%	(14.2%)	65.4%	(61.5%)	H28/1

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●ライオンともに㈱の設立に伴う直僱者雇用による事業所編入に関する組合同約一部変更について

平成28年4月1日より組合同約の一部が以下の通り変更になりました。

新旧条文対照表

新	旧																																							
<p>(設立事業所の名称及び所在地)</p> <p>第4条 この組合の説立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">ライオン株式会社 東京都墨田区 (中 略)</p> <p style="padding-left: 2em;">ライオン商事株式会社 東京都墨田区</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>ライオンともに株式会社</u> <u>東京都墨田区</u></p> <p>(互選議員の選挙区及び議員数)</p> <p>第9条 互選議員の選挙は、各選挙区ごとに行う。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">(選挙区)</td> <td style="width: 33%;">(選挙区の範囲)</td> <td style="width: 33%;">(議員数)</td> </tr> <tr> <td>第1区</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">ライオン株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">ライオン商事株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;"><u>ライオンともに株式会社</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">(以下 略)</td> <td></td> </tr> </table>	(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)	第1区		9		ライオン株式会社			(中 略)			ライオン商事株式会社			<u>ライオンともに株式会社</u>			(以下 略)		<p>(設立事業所の名称及び所在地)</p> <p>第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">ライオン株式会社 東京都墨田区 (中 略)</p> <p style="padding-left: 2em;">ライオン商事株式会社 東京都墨田区</p> <p>(互選議員の選挙区及び議員数)</p> <p>第9条 互選議員の選挙は、各選挙区ごとに行う。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">(選挙区)</td> <td style="width: 33%;">(選挙区の範囲)</td> <td style="width: 33%;">(議員数)</td> </tr> <tr> <td>第1区</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">ライオン株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">(中 略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">ライオン商事株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 2em;">(以下 略)</td> <td></td> </tr> </table>	(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)	第1区		9		ライオン株式会社			(中 略)			ライオン商事株式会社			(以下 略)	
(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)																																						
第1区		9																																						
	ライオン株式会社																																							
	(中 略)																																							
	ライオン商事株式会社																																							
	<u>ライオンともに株式会社</u>																																							
	(以下 略)																																							
(選挙区)	(選挙区の範囲)	(議員数)																																						
第1区		9																																						
	ライオン株式会社																																							
	(中 略)																																							
	ライオン商事株式会社																																							
	(以下 略)																																							
<p>附則</p> <p>(施行期日) この規約は、認可の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。</p>																																								

組合規程一部変更について（案）（会計事務取扱い規程）

1. 法定帳簿の編纂方法、及び金庫の管理者の明確化、並びに収支証拠書類の整理方法変更に伴う「ライオン健康保険組合会計事務取扱規程」の一部変更について

(1) 「ライオン健康保険組合会計事務取扱規程の一部」を次の通り、新規追加、及び変更する。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (電子計算機組織を利用した経理処理) | 第8条を新規追加、 |
| (組合の金庫事務) | 第12条の条数の変更及び1項追加、 |
| (収支証拠書類の整理) | 第33条の条数の変更及び内容変更 |

新旧条文対照表

<p>第8条 経理事務を電子計算機組織（小型の電子計算機及び端末機を含む。以下「電子計算機」という。）を利用して行う場合については、次の方法によらなければならない。</p> <p>(1) 経理事務を電子計算機により処理する場合、帳票の様式及び記載方法が平成14年9月26日保保発0926002号によるものであるものについては、帳票に通し番号（ページ）を附して編綴したのものをもって法定帳簿とする。</p> <p>(2) この法定帳簿とするものは、会計年度終了時において出力して作成したのものとする。</p> <p>(3) 上記（2）の法定帳簿が作成されるまでの間、経理事務を適正に行うため、各月毎に、月末の締切処理が終了した時点で年度当初から、当該月分までの記載内容を出力することとし、経理担当責任者の確認を受け、会計年度終了時まで法定帳簿として管理する。ただし、電子計算機の処理能力等により各月毎に当該月分までの記載内容を出力することが困難な場合には、当面、各月毎に当該月分のみ記載内容を出力し管理する。この場合の帳票についても、通し番号を附して編綴するものとする。</p> <p>(4) 監事監査等を随時に受けられるようにするため、必要に応じて、監査日等の直近の内容を記載した法定帳簿を作成できるよう措置するものとする。</p> <p>(組合の金庫事務) 第13条 略（第12条の条数変更）</p> <p>2 金庫の管理は理事長が行う。</p> <p>3 略（第2項の項数変更）</p> <p>(収支証拠書類の整理) 第34条（第33条の条数変更及び内容変更） 収入及び支出の証拠書類は、各月別に編綴するものとする。証拠書類は各科目別に区分紙をつけ、証拠書類の総金額を記載するとともに、それを款項に区分紙をつけて、それぞれ金額を記載し散逸しないように整理するものとする。</p>	<p>改正前</p> <p>(新規追加)</p> <p>(組合の金庫事務) 第12条 略</p> <p>(新規追加)</p> <p>2 略</p> <p>(証拠書類の整理) 第33条 収支に関する証拠書類等は、項、目、区分して、これを整理編纂し保存しなければならない。</p>
--	---

附則

(施行期日)

この規程は、平成28年9月1日から一部改正し施行する。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 医療費削減及び医療提供体制の向上に関して

①診療時間内に受診しましょう

休日・深夜に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものです。また、時間外の受診には、割増し料金がかかります。急病のときなど、やむえない場合を除き、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

②ハシゴ受診はやめましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることはまずかかりつけの医師に相談しましょう。また、同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費の増加だけでなく、重複する検査や投薬によりかえって身体に悪影響を与える心配もあります。今の治療に不安があるときはその旨を伝えて話し合ってみましょう。

③薬の飲み合わせに注意しましょう

薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

④ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、これまで薬効や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等と厚生労働省が認めた低価格な医薬品です。ジェネリック医薬品を選択することにより、薬代の負担が軽減できるだけでなく、国の医療費の節減、医療保険財政の改善にもつながります。

⑤健康管理・健康づくりを心掛けましょう。

生活習慣病は慢性化して治りにくく、長期の治療が必要になり、医療費も多くかかります。日頃から、栄養・休養・運動のバランスのとれた生活を送り、健康づくりを心掛けましょう。

●【健康保険組合の新議員のご紹介】

健保組合の議員のうち、下記の網掛けの2名の方々が新しく議員になりましたので、お知らせ致します。(議員の任期は3年間です)

ライオン健康保険組合議員名簿 (任期:平成26年7月15日～平成29年7月14日)

平成28年4月1日 現在

選定議員：9名 (うち、理事4名 監事1名)			互選議員：9名 (うち、理事4名 監事1名)		
氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所	氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所
①榊原 健郎	理事長	ライオン(株) 本社	①五十嵐 章紀	理事	ライオン(株) 研究所 平井企画管理部
②坂入 茂	常務理事	ライオン(株) 本社	②沼沢 豊重	理事	ライオン(株) 小田原工場
③長澤 二郎	理事	ライオン(株) 人事部	③上谷 学	理事	ライオン(株) 千葉工場
④鎌尾 義明	理事	ライオン(株) 経理部	④宮尾 良	理事	ライオン(株) 労働組合
⑤後藤 勝樹	監事	ライオン(株) 監査室	⑤井関 健	監事	ライオン(株) 人事部
⑥出口 美基夫	(事務検査委員) 議員	ライオンハイゼン(株)	⑥服部 雅茂	(事務検査委員) 議員	ライオン(株) 人事部
⑦中島 究	議員	ライオン(株) 大阪オフィス	⑦伴 則幸	議員	ライオン(株) 大阪工場
⑧河野 淳	議員	ライオン(株) 経営企画部	⑧菅原 亨	議員	ライオンエンジニアリング(株)
⑨藤本 潤	議員	ライオン・スペシャリティ・ ケミカルズ(株)	⑨大屋 嘉彦	議員	ライオンパッケージング(株)

●【事務局メンバー】

平成28年8月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願ひ致します。

事務長 : 酒井 俊祐
書記 : 庄 智彦
書記 : 須田 吉一
書記 : 野村 ゆり子

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171